

再審と死刑を考える

—飯塚事件から—

プログラム

- ・映画『正義の行方』上映（158分）
令和4年度文化庁芸術祭・
テレビドキュメンタリー部門大賞受賞作品

- ・上演後対談

徳田 靖之 弁護士

飯塚事件弁護団共同代表

木寺 一孝 氏

『正義の行方』監督



徳田 靖之 弁護士



木寺 一孝 監督

映画『正義の行方』について

1992年に福岡県飯塚市で2人の女兒が殺害された「飯塚事件」。DNA型鑑定などによって犯人とされた久間三千年（くまみちとし）は、2006年に最高裁で死刑が確定、2008年に福岡拘置所で刑死した。“異例の早さ”だった。翌年には冤罪を訴える再審請求が提起され、事件の余波はいまなお続いている。

本作は、弁護士、警察官、新聞記者という立場を異にする当事者たちが語る——時に激しく対立する〈真実〉と〈正義〉を突き合わせながら事件の全体像を多面的に描き、やがてこの国の司法の姿を浮き彫りにしていく。

～正義の行方 公式HPより～

申込不要

入場無料

日時：2025年6月14日（土）午後1時から

※終了時間4時半頃予定

場所：弁護士会館2階 講堂 クレオ

住所：千代田区霞が関1-1-3 弁護士会館5階

最寄り駅：東京メトロ霞ヶ関駅 B1-b出口より直通

※本シンポジウムは配信を予定しておりません。どなたでもお気軽にご参加ください。

主催：東京弁護士会（再審法改正実現本部・死刑制度廃止実現本部） 共催：日本弁護士連合会

問合せ先：東京弁護士会 人権課 TEL：03-3581-2205